

事業所安全計画【ドリトル清武】 令和8年度

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・緊急連絡先作成・再確認 ・来所・帰宅経路の安全確認	・エアコンの点検、使用方法の確認(冷房・除湿機能) ・散歩・公園のコースの危険箇所・安全確認	・災害用備品の使用期限等の確認	・加湿・空気清浄機点検 ・屋内設備・備品と等の安全点検	・棚等の固定状況の点検 ・来所・帰宅経路の安全確認	・業者(あすか防災)による防火設備点検 ・避難ルートの点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・エアコンの点検、使用方法の確認(暖房機能) ・散歩・公園のコースの危険箇所・安全確認	・屋外(社用車駐車場の安全点検) ・火器器具の安全点検	・避難ルートの点検 ・卓球台の安全点検	・加湿・空気清浄機点検 ・建物の破損箇所点検	・医療用備品の使用期限等の確認 ・火器器具の安全点検	・業者(あすか防災)による防火設備点検 ・送迎車両の点検(傷の有無など)

※空気清浄機(加湿機能あり)及びAEDについては、月1回程度は業者(サニクリーン九州)による点検あり。

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	年 月 日	年 月 日	
<input type="checkbox"/> 感染症	令和5年5月1日	令和8年11月30日	
<input type="checkbox"/>	年 月 日	年 月 日	
<input type="checkbox"/>	年 月 日	年 月 日	
災害時マニュアル	令和元年4月1日	令和8年10月31日	
防犯マニュアル	令和元年4月1日	令和9年2月28日	
119番対応時マニュアル	令和4年4月1日	令和8年6月1日	固定電話近くに提示

救急対応時マニュアル	令和4年4月1日	令和9年2月28日	
事故対応マニュアル	令和4年4月1日	令和9年3月1日	

◎児童・生徒、保護者に対する安全指導等

(1) 児童・生徒への安全指導（事業所での生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(毎月)</li> <li>・SNSトラブル(夏休み前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(毎月)</li> <li>・熱中症予防・対策</li> <li>・夏休み期間の河川や海などでの事故防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(毎月)</li> <li>・SNSトラブル(冬休み前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(毎月)</li> <li>・インフルエンザ等の感染症に対する感染予防対策</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月配布するお便りに避難先・事業所連絡先を記載</li> <li>・新規利用契約者の、食物などのアレルギー確認</li> <li>・既契約者は緊急連絡先の再確認、新規利用契約者の連絡先の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月配布するお便りに避難先・事業所連絡先を記載</li> <li>・台風シーズンが近づくため、家庭内での避難先の確認を行っていただく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月配布するお便りに避難先・事業所連絡先を記載</li> <li>・インフルエンザ等の感染症に対する、事業所や家庭での対応方法・確認をお便り等で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月配布するお便りに避難先・事業所連絡先を記載</li> </ul>

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	避難訓練(火災想定)	避難訓練(地震想定)	避難訓練(火災想定)	避難訓練(地震想定)	水消火器を使用した消火訓練(地域住民参加を促す)	避難訓練(台風想定)
その他 ※2	緊急時の連絡体制・流れの確認 送迎時の見落とし防止	熱中症対応	嘔吐の際の対応方法(感染症訓練と連動) 心肺蘇生・AED使用方法	不審者対応 AED使用方法(夏休み前)	110番・119番通報の流れ	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	避難訓練(台風想定)	避難訓練(地震想定)	避難訓練(火災想定)	避難訓練(火災想定)	避難訓練(火災想定) 水消火器を使用した消火訓練	避難訓練(地震想定)
その他 ※2		インフルエンザ等の感染症対応方法(感染症訓練と連動)		AED使用方法	110番・119番通報の流れ	不審者対応

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1(2)の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

通年
【事業所内】、水消火器の使用方法、利用生徒の食物等のアレルギー確認 【外部】 不審者対応訓練、起震車体験、AED 使用方法

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・令和7年7月 AED・心肺蘇生法講習会(南消防署)
----------------------------

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例については、朝礼・終礼にて職員間で共有し、再発防止等について検討する。 また、重大事故につながる可能性があるものについては、法人内での情報共有を行う。
---

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

【学校下校時】 利用予定の生徒が下校せず、欠席の連絡がない場合： ①担任へ本人が登校しているかどうかの確認を行う。 ②管理者へ連絡。管理者が保護者へ出欠確認を行う。 【朝から利用】 利用予定の生徒が自宅にいない等の場合： ①管理者へ連絡。管理者が緊急連絡先の優先順位の順番に連絡し、出欠確認を行う。 上記の場合において、欠席の場合には必ず事業所へ連絡するよう保護者へ伝える。 【送迎時】 ①バネット・セレナについては、「こども家庭庁 『こどものバス送迎・安全徹底マニュアル』」に基づき、「バス置き去り防止装置」の装着。 ②全車両については、同マニュアルに基づき、「毎日使えるチェックシート」を活用。
---